京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可からず

明治四十四年二千號 定價 一枚金二錢 一ヶ月金三十錢 廣告料 一行金十五錢
發行兼編輯人 高木久一郎
發行所 京城新報社
仁川支局
東京支局

京城新報

避難者に同情せよ

支那大陸の形勢日々に非にして、狂瀾怒濤日に刻々に打寄せ来り、これが爲め局面の變化すること迅かなること實に驚心駭魂に値ひす。而して其の將來の如何に着く可きやは、何人と雖も豫見するに苦しむ所なるが、袁世凱の入京は他面に洗風中なりし革命黨の志士等の瞻圖を傳へらるゝ今日、種々の事情を綜合して推察すれば、大体に於て兩派の主義によりて平和の恢復を告ぐ可き望みなきにあらざるも、且にして夕を測る可からざる所謂混沌たる目下の狀態に照らせば平和恢復の期は遂し遠き將來に屬せざるを得ず。然かも此の變亂は滿漢二種族の軋轢にあるを以て、稱して革命と云ふも、之を政治的[illegible]目的の[illegible]せる政治を革新するよりも異種族排斥に傾き遂に十八世紀末の佛國革命亂を想起せしむるに至りしは吾人の頗る遺憾とせる所なり。見よ革軍は滅滿興漢の旗幟を明らかにし、資政院は革軍の勢に乘じ滿洲朝廷の權力を削減せしめとし、滿人は漢人の排滿的思想の橫溢に對して[illegible]し、殊に昨紙上海電報は鎭江城內に於いて張南京總督が滿人を殺害せし復讐として革軍は滿人に對し大殺戮を行ひつゝあるを傳ふる等のもの、實に人種的鬪爭の好證左なるにあらずや。

支那の革命にして、上述の如く種族的鬪爭の色彩を帶ぶる間は騷亂は地方隨所に頻出し、今後と雖も益々甚だしく随つて慘虐なる殺戮行はるべし。此場合に際し國民の生命財産の安固如何にして保つべきや是れ彼國民及び在留外人にとりて喫緊の問題たらずとせむや况んや平穩時代にありても、警察制度の不完備にして馬賊强盜の類が白日公行せる彼國に於てをや。

頃日、支那國民或は在留外人の難を他に避くるもの續々相踵ぎ、避難地としては、香港長崎大連朝鮮等を指しつゝあり、就中我朝鮮の如きは交通上最も恰好の避難地と目せられ、過日の本紙に報ぜし如く[illegible]敎師の一行は既に當地と平壤に分れて避難し、尚奉天其他の地より支那人及び外國人の避難者續々來らむとす。支那保全を念とし且つ東洋の平和を冀つて止まざる我國民は、之等避難者が滿人たり將た漢人たるとを問はず、極力優遇し保護慰安に周到を期し以て善隣の誼を盡し、生命の安固を得んがために塗炭の苦中を脫せる彼國民の境遇に同情せざる可からざるなり。殊に赤十字社愛國婦人會の如きは此機に際し人道博愛を旨とせる趣旨を發揮せんがために避難者に對し同情を寄すべき行動を執らんことを望む。

雜錄

通俗 藝術の將來（中）

鵬擊

△之れを歷史に徴して明なるが如く、古來其の如何に實利的活動の劇甚なる時代に於いても、其の人心は決して斯種藝術品の必要を感せざるに至るものではない、否、却って益々痛切に之に對する欲望を抱くに至るものである、即ち、實利的活動劇甚を加ふれば加ふる程、益々之れを欲求して止まざるは人心自然の徑路である。嘗って我國何れの時代に於てか、今日の如く、上下の民心が翕然として此種藝術に歸趨した時代があらうぞ。

△又た、單に現代のみに就いて之れを見るも、其の最も此種藝術品の必要を感じつゝあるは、上流よりも下流、靜的生活を送る階級よりも動的生活に身を委ぬる社會に在る者に多きを見たなら此理は自づと了解せらるゝであらう

△人心は遂に、如何なる時代に於てゝも此種藝術と絶縁するの機會は到底之れを有すことが出來ぬ、只、其の形式內容に於て、何等かの變化を要求することゝなるのみで、之れが必要は千古不易のものと稱して差支がない。

△然らば、其の變化の傾向は如何と云ふと、內容は兎に角、其の形式は益々之れを單純ならしむると云ふに歸着する彼の蓄音機の音譜が、四五年前未だ今日の如く生存競爭の劇烈を極めざる時代に於ては、稍々複雜なる音樂美を有した義太夫其他の俗曲物の賣行が優勢を示したに反して、今日に於ては音樂として殆ど一顧の價値なき浪花節るものが最も實行多く、義太夫其他の音譜は三に對する一の割合を以て僅に其の命脈を保ちつゝあるが如き、這般の消息を語るものではあるまいか。

●電車掌運轉手給額　昨今京龍間を運轉せる電車數三十二臺にして車掌運轉手百二十八名なるが車掌運轉手は何れも朝鮮人にして日當は時間制とし一時間五錢乃至十二錢なるが勤勉にして成績佳良なるものには時々賞與金を與ふることゝせる由倘車掌運轉手の勤務時間は十時間にて一時間平均八錢の時割を受くるものとして一ヶ月二十四圓となるを以て志願者は却々多く募集の廣告を俟つ迄もなく募集の時のみで多數の申込ありといふ尤も月々保證金として時割に對する百分の五を差引き事故のあらざる限り辭職の際返戾する事となり居れりと

外事一束

▲歸國中の駐清米公使北京に歸任す時局漸く外交時期に移る折柄人目を惹く

▲革軍●政府米合衆國獨立の例に倣ひ上海に獨立諸省會議を開き大に提議す

▲獨逸●清國分割の意ありとの風說に對し辨明して曰く如何なる場合と雖も飽迄清國領土の保全を期し又た新に清人の一大國民的國家の設立を望むと

▲島港●官憲は在清國人商店の家宅捜索を行ひ多數の小銃彈藥を押收すと

▲英吉●利鐵道從業者再同盟罷業を企つ而も前回の如き大事ならんと云ふ

▲列國●土伊が多島海に戰ふは默許するも戰爭地域を歐洲に及ぼすを許さず

▲英政●府獨逸の接近を欲し西南亞弗利加の重大なる殖民地を獨に讓る意有り

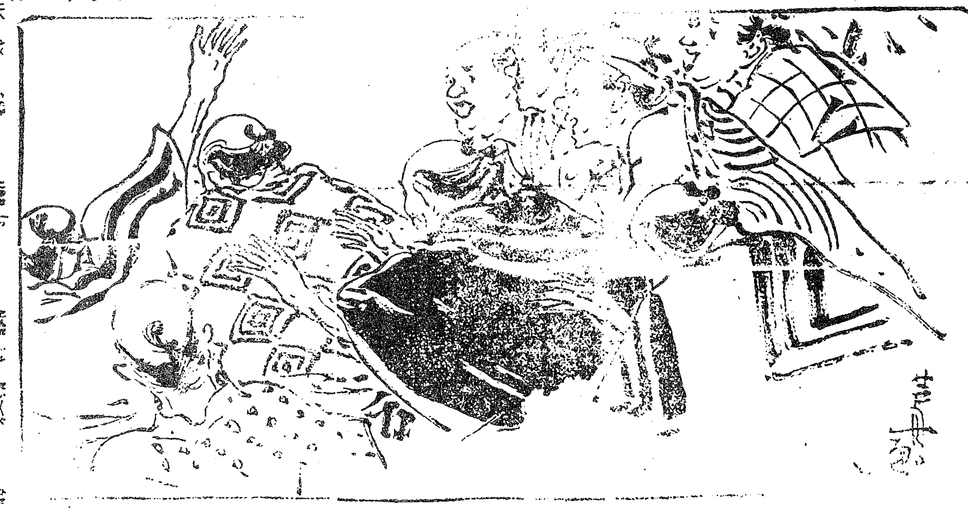
▲露國●波斯が自國領事館に加たる侮辱に對し直に謝罪報酬を行へと波斯に要求し不應は其外交關係を斷絶すと威赫し波斯攝政及び內閣辭職に決す

梁川庄八（やながはしやうはち）

小金井蘆洲演

第三十七回

梁川猶も語を繼ぎ　庄『彼れ若し逆手を出さずば、我又何を苦しんで逆手を用ひんや、機に臨んで變に應じたのだ、凡う相撲は天下泰平國家安穩萬民快樂の神いさめとして、飯綱權現の神前に執行致すのであろう、倘し其相撲に怪我過失等が有てはならん、不祥の無沙汰を以て神前を汚す樣な事が有ては相撲執行の趣意に背き相成らんから、左樣な事の非ざる爲に其許出役を致さるゝのであろう、然るを棧敷に傲然と構へ非常其他は戒めず我物顔に相撲見物を致さるゝからが第一の誤りだ、承はる所に依れば彼の勝見山孝太郎と申者は、至て親孝行者であると云に、其孝道は賞美せず却て素人の孝太郎に、商賈人の力士を取組ませ、夫も一再ならず最後には當地方にて敵なしと迄噂さるゝ鬼面山馬五郎と云者と勝負を爭はせんとするは、確かに勝見山に何か宿意怨恨を含むに疑ひない、此無法の扱ひを傍觀仕兼たるより、一運の義に依て拙者代て飛入を致したのである、然るに拙者を陣屋へ引立てゝ其吟味をするとは何事だ、此上は是非に及ばん、其許を本國房州館山へ同道致し里見家重役に不都合の次第を訴へ、理非曲直を裁いて貰はう、里見家にはて聞及ぶ、正木大膳淀山舞鹽岩淵監物と云ふ、三老臣此人々に面談致さう、左樣心得よ』と怒りを含んで睨め付けた審手は、いざと云ば斬ても掛らん計りの有樣、此時見物は異口同音に『御代官樣が無理だ』『逆手は鬼面山が先へ出した』……御代官が無理でがさあ』と罵り喧々囂々として參りました、梁川庄『如何に代官、衆目の觀る處衆指の指す處其嚴なるかな、斯く數千の見物が呼はるは、拙者の申處が無理でない證據である、足下が今日の事は非議に相違ない、併し拙者事を好む者にあらず、足下の返答次第に依ては此儘容赦致すであろう、代官返答如何に』と問詰められて甚太夫、大体惡でない人だ、只一時親子愛惜の念にかられて、道つた事だ事理明白に解付られて、前非後悔をした、若しも此事が子君の御附に達し重役の吟味を蒙るやふな事になつては一言の申譯も立たん大きに惡かつた、と思直したから今迄の權幕とは變つて、最も叮嚀に　甚『イヤ奥州の御浪士梁川氏、只今貴殿の申す所如何にも御尤、今日孝太郎に再三再四の取組を申付けましたるは、全く拙者役目の落度に相違御座らん、何と自分に於て支配内の百姓に對して、宿意を含むの遺恨があるのと云事は更にござらん、余り孝太郎が強いに依て俺は彼れの力量を試さんと云ふ、好奇心から散場の法に背き、其許の怒に觸れたる段、誠に相濟まぬ次第、鬼面山が先に逆手を現はしたと云事は、只今始めて承はつて存じた譯、然る上は當方に於ては毫も異存はござらんに依て、何卒事穩便に致さるゝ樣御取計度』と委れ返つて云ふと代官手附の役人共は、虎の威を假る狐威を捨てゝ　手『御頭の御詫ひの趣き何卒御聞濟下されまして、穩便に願ひとゝ存じます』と頭を下げて賴入つた、元來庄八は淡白な人ですから、怒る時は怒るが話が判れば直ぐに碎ける、是れが眞の男でせう　庄『イヤ其許等が役目の落度を詫られるならば、拙者とても飽まで事を好んで荒立やふと云ふ次第ぢやない、此上は云はるゝ通り穩便に濟ませ申し土俵を降りる事に仕ろう鬼面山に御手當をなさい』甚『早速御承諾下されまして辱けなく存じます』手附の者等が鬼面山を土俵から降ろして急に醫者よ藥よと手當をして立騷ぐ、何分にも觸で投げられて胸を突いて吐血したのですから、何うにも息を吹返さない、逆手を出して殺されたのですから、相撲道の掟で此上もない恥だ、大勢の弟子だの仲間の者が涙ながら屍体の始末をつけて代官陣屋へ持込むと云頭、時に代官は梁川に向ひ　甚『何事も穩便に落着致した段忝なく存ずる、左樣なれば當日の相撲は是にて差止めまする、其許樣は御勝手に當場を御引取下さるやふに願ます、手前も陣屋へ立戻る心得でござる』庄『アイヤ少々お待ち下さい、就ては拙者改めて其許に聊か請求致したい要件がござる』甚『如何なる御請求でござるか、仰せ聞け下さえやう』



東京電報

▲九州志士に贈位

今回の如く久留米大本營に於て左記の勤王志士十四名に對し贈位の御沙汰あり宮内省宗秩寮より發表せり其重なる者左の如し

贈從四位　菊池武政、菊池武朝、細川重賢、有馬頼徳、有馬頼永、黒田長政

贈從三位（特旨を以て位階を進陞せらる）從四位下黒田長貴、鍋島長興、鍋島直朝

贈正四位（特旨を以て位階を進陞せらる）[illegible]麻生惟直、麻生惟澄

贈從四位（特旨を以て位階を進陞せらる）

此外從四位を贈られしもの十一名、正五位を贈られしもの十六名從五位を贈られしもの十三名尚勤王の大義を唱へたる志士にして生存せる鍋島孫六郎は正五位に叙せられたり

▲大使栗野氏!!

栗野露國大使は十五日歸京したるが近日米國大使に任ぜらるべしと傳ふ

▲伊土紛爭問題

羅馬來電に據れば伊太利政府は既に米國政府に對して「トリポリ」問題解決を公式に依頼して米政府之を承諾せりと

▲鐵嶺大狼狽

十六日某筋電報に據れば革命黨數十同地に入込み白旗を掲ぐべく住民に迫り奉天都督支部よりは又十六日中に諾否を回答すべき事になり居りて支那人の狼狽一方ならず

▲梁啓超の革命觀

十六日發政府の某筋に達したる大連電報によれば梁啓超の談として[illegible]

▲山東獨立と獨逸

山東獨立を宣言も依然安心し難き状態にあり獨乙官憲は外人の保護に力め北清よりの避難者續々青島に集まると青島より電報ありたり[illegible]

▲日本增兵の輸送

日本政府は居留民保護の目的を以て益々北京守備隊を増加するの必要を認め去る十二日大演習地に於て御裁可を仰ぎ、滿洲駐在の守備隊の一部を急派する事に決し已に其準備を開始せりと

▲南京邦人状態

十五日南京秋津洲艦長報告に據れば在南京帝國居留民は婦人小兒を合せて約五十名萬匠船内に避難せしを以て秋津洲より兵員を派して保護の爲め尚は同所に常兵を派し諸般の便宜を與へたり但し避難者の中二十七名は本日下江上海に向へり

▲政友會不平派

現内閣の財政方針を快とせざる政友會の不平分子は十五日夜紅葉館に會合し密々幹部に要求する所あらんとす

北京特電

▲講和全權委任

攝政王は革命軍と講和を遂ぐる爲め休戰講和の全權を袁世凱に托したり

▲國會速開知照

資政院は袁を迎へて直に議長李家駒の下に國會速開の件に關し長江の革命軍に知照したり袁の指揮と[illegible]

▲議員に内命す

資政院議員は朝廷の内命を受け上海に向ふ並[illegible]の要件を帶びをるなら[illegible]

▲上諭に服せず

各省より名望家を招集し國民大會を開くとの上諭に對し各省とも之に服せざる事となれり

▲袁世凱遂に憤る

革軍の要求は到底講和の望みなきに至り袁世凱は三万の大兵を率ひ武昌を攻撃すべく決心したり

▲張勳革軍を攻撃せんとす

南京の張勳は四千の兵を以て革軍を攻撃せんと目下準備中なり

▲袁内閣親任式

清國袁内閣の親任式十七日擧行さる

▲清國借款成立

度支部と獨、佛、白三國資本團との借款條約は北京に於て受け兩者の間に締結されたり其條項左の如し

第一條　金額九千萬法（三百六十万兩）利息六分本借款は新政整理に[illegible]

第二條　償還期限は六十ヶ年一株額面[illegible]抽籤法を用ひ八百八十[illegible]償還す歐州市場に於てシンジケート代表者より[illegible]六分付公債十八萬枚[illegible]十萬八千四百七十[illegible]すべし

第三條　[illegible]清暦一月一日七月一日を以て利子支拂期とし而して十二年一月一日を以て[illegible]第一回抽籤期は同十三年五月一日とす

第四條　十ヶ年後に至り度支部は其全部又は利息を發じて別に返済を爲す場合には六ヶ月前に通知し百分の二十五を加へて返濟すべし

第五條　本借款は清國一切の歳入を以て擔保とし度支部は他の借款に低當とせるものは其借款の低當となすを得ず又此公債證書の利息表に課税するを得ず

第六條　手取九十六、金額八千六百四十萬法とす此契約書は巴里に發送せられたり後十日を經て先づ其六分の一、一千四百四十萬法を引渡すものとす

上海電報

▲革軍の資金を醵出

革命軍々費缺乏し上海住民より應分の軍費醵金をなせり

▲各省代表者を招集

革命軍は和議を拒絶し近々各省の代表者を武昌に招集し相會して重要會議を開くべしと

雜報

●總督の京都行

總督は十六日夜三田尻着十七日宮島に赴き同夜十二時の夜行列車にて京都に向ふ由秘書課宛電報ありたりと

●定例長官會議

十七日午前九時より總督府に於て定例長官會議を開き山縣政務總監以下倉富、石塚、荒井、大屋、池田、俵、宇佐美、小松、菊池、山形中佐列席政務の打合せを爲し同十一時散會したり

●支那動亂と人蔘及白金巾

三井物産淺野出張所長談

支那動亂の結果人蔘に及ぼす影響に付て三井物産會社淺野氏の語る所に依れば清國に於ける朝鮮人蔘の需要地は上海以南即ち目下動亂の中心地方にして從つて本秋は右各地の需用中止の姿なるは事實なるも人蔘は總て開城蔘政局より一括に三井物産會社の手に拂下げ之れを一先づ在芝罘の本社倉庫に藏め而して彼支那商人に賣渡すものなるが他の貿易品とは異り人蔘は決して一時の貿易を豫期せざる故今後尚は一ヶ年位動亂を繼續し其の賣行中止するも格別の影響を受くることなし又た朝鮮一般の經濟界より見るも人蔘の清國輸出杜絶の如きは何等影響するところなかるべく現に毎年人蔘の收穫は十二月前後にして翌二三月頃之れを芝罘に輸出し本社庫に入れ後各地に販賣するものにて本年收穫の分も亦其の如く本社にて拂下ぐるものなれば販路杜絶の爲め損耗を招くとするも其れは只本社一己に限らるゝものなり此他貿易品に就て見るも朝鮮經濟界は這回の清國動亂に由り何等の影響を蒙ることなきもの〻如く一時は上海を經由して輸入を試みらる〻白金巾類雑品不足を告げたることあるも其の不足は直に原産地マンチエスターより直輸入をなして之れを補ひたり寧ろ此際歐米輸出大豆の主産地たる北滿地方にも動亂起り其の大豆の輸出を見ざるに至らば自然朝鮮大豆の騰貴を來し朝鮮農民等は却つて好影響を得んか

●避難者續々來仁

清國革命動亂に付南滿洲及奉天地方の大官豪農にして大連安東縣若くは朝鮮各地へ避難する者日に〳〵多きを加へつゝあるが十六日迄に仁川へ避難し來りたる者二十三名にして重に奉天地方の豪商、豪農なりと

●溜池設備の奨勵

半島に於ける農事改良の方法は多々あるべきも其中に付て最も急務となすものは灌漑の便を十分になすにあり總督府にても茲に見る所あり明年度に於ては各道に向けて大々的に溜池の設備を奨勵すべく其工事に對しては充分なる補助を與へ土地の改良及び農事上の不便を免かれしむる方針なりといふ

●土地證明遲延と商議

既報の如く京城府廳に於ける土地證明の遲延に付て取引上種々の不便を來たし一般の迷惑少なからざるに付當地日本人商業會議所にては府廳に證明の迅速ならむことを希望せしに其後依然證明事務は緩慢の有様なるより商業會議所にては十七日役員會を開き正式に京城府廳に證明掛員の増加を道廳に稟請すべく決議する筈なりと

●商議會頭問題に就て

京城日本人商業會議所會頭問題は爾來當事者の奔走一方ならざるにも拘はらず不幸にも今日のところ失敗の状態にあるは洵に遺憾とするところなれども併しこれに依つて有益なる現象を發見し且つ將來に於て鑑みるべき有力なる事象を看取するを得しは喜ぶべきことなり丼は他なし京城に於ける商業會議所なるものは近き過去に於て普通一般の人より左程重視されず一時は存在の程も危まれ從つて偶々會頭交迭問題等の起る場合に於ても直接關係者以外奔走の勞を執るものとてはなかりしが這回は市原鮮銀總裁を始め古城民長林東拓理事等の奔走あり尚間接には淺野三井支店長等の盡力せるあり殊に市原總裁の如きは其の奔走頻りにて現に再三關係者の私邸に迄赴き熱心意を勞するものありしが蓋し是等のことは一面に於て商業會議所の如何に重要視せられつゝあるかを證するに足るべし而して道は近時商業會議所の活動が大に見るべきものあるに基因せることならんも近時京城の官民が商業的機關たる會議所の如何に必要なるかを認むるにいたりしが爲めなるべしされば將來に於ては官民を問はず凡ての問題に就ての折衝も從來よりは容易に行ふを得べく其の他何事にまれ利便多きは言ふ迄もなかるべしと深水副會頭は語れり

●半島經濟界と革命

——商業會議所當局者談——

支那動亂と朝鮮經濟界との關係に就いては兎角の議論あるが之れに付て當商業會議所當局者の意見を記るさんに從來朝鮮在住内地人と清國各地との直取引は極めて少く從つて這回の動亂に由り京城は勿論朝鮮一般に渉りて見るも大なる影響なきが如し或は此の際清國動亂各地と直取引多き内地貿易商等が其の貿易品の輸出先縮少したる爲め其の剩餘を朝鮮に對つて移出するに至るやも計られず爲めに朝鮮在住者は却つて廉價なる物品を使用するを得に至るなきやを保せず尤も動亂にして餘りに長時日に渉り内地對清貿易商等が金融の逼迫を來し率ゐて内地一般の經濟界に惡影響を及ぼすに至らば玆に初めて朝鮮經濟界亦惡果を來すやも知れざれど何は今日にては些少の影響だに認むるを得ず云々

最近に於ける滿洲（三）

時事新報特派員横尾信一郎氏談

◎撫順炭坑は　一行と分れて私一人が視察に赴いたのですが、是れ亦其の規模の壯大なる一驚を喫するの外はないのです。萬般の設備悉く盡せりで、彼の山間に炭坑經營の娯樂場もあれば堂々たる劇場の設備もある、事務長と迄は行かぬ一坑長の宿舍も遙に總督邸を凌ぎ東京商業會議所を稍少くした位の煉瓦造りの建築だ、現在日人は事務員三百名、職工一千名を使傭して居るが、彼等は皆、大小の差こそあれ各自煉瓦造りの宿舍を給せられ、其の宿舍には電燈、瓦斯の設備は勿論スチームを以て暖を採るの裝置さへ遺憾なく施されて居る、其の諸設備の完備せる實に彼等は炭坑にあつて、而も炊事、温室等に於て聊も石炭を使用するの要なき狀態にある、只、石炭を以て暖を採るのは苦力即ち坑夫六七千人の宿舍たるべき支那風の温突のみであるのです。私が◎親しく視察した炭坑は千二百八十尺の立坑たる大山坑で、一噸積の箱四つ宛がエレベートルの裝置で一分間毎に交互に坑底から上下し、其の坑口に運び出された炭鑛は軌道に依つて自動的に選鑛場へ到る裝置になつて居るので、同坑のみで一日の採炭額二千噸に上るさうです。坑口から坑底へは約四十分で達し得るので、私も昇降機で坑底へ下つて見ましたが、坑口を下つて未だ十分ならぬ距離に於て、坑口からは黒暗々に見れた啻の坑内が燦然と明くなる、眼を瞬くと左右斜面に炭層を傳つて電燈が裝置されてあるのでした、炭層の如きも其のレコードを破つて七百呎の深さに渉るものださうで漸次採掘を試みると共に目下加工中の東郷坑に至る坑内二哩間に電車を布設する計畫なるさうで、其の設備の完備贊辭、炭層の有望なる點から見て撫順炭坑の如き實に東洋無比と稱すべきで、只未だ其の割合に採炭額の多くないのは採炭の捌口が限られて居る故、手送の氣味にあるからだとのことです。

◎清國革命動亂に就いては、官吏紳商の家族等が滿洲各地に避難を企つるものが極めて多く、安東縣の如きも避難者の爲め急に借家に不足を告げて居る有樣であります、併し避難者の多くは其の外人たると清國人たるとを問はず、十中八九は婦女子のみであつて、男子は減多になく、私が乘つた南滿鐵道の客車中にも私以外唯一人の男子があつたのみで、他は悉く婦人の避難者ばかりでしたし、漸次、朝鮮内にも避難を企つる傾向も歴々と認めることが出來るやうです（終）

●會議所役員會

既記の如く十七日午後六時より當地商業會議所にては會頭選擧問題及び別項土地證明遲延の件などに關し役員會を開くべし

●動亂と鮮清産鐵

近年清國より日本に輸出する鐵は約十九萬噸此の價格百十万圓にして其の全部は枝光製鐵所に輸送され居るが這は大冶の鐵山より發堀せらるものにして日本に於て需用する一部分に過ぎず而して這回の動亂に依りて之れが輸出に就ては昨今のところ些の異狀なきも將來動亂の錯綜するに連れ或は打撃を蒙るやも測られど何本年朝鮮より日本に移出さるゝ鐵は約二十萬圓なるが今後發掘高多大となるにつれ清國よりの輸出は漸次減少すべく從つて之れが需用は勢ひ朝鮮に向つて求めらるゝことゝならんが併し這は遠き將來に屬することなるべしとのことなり

●夜行列車毎日運轉

既報の如く鐵道管理局にては十二月一日より從來隔日運轉の釜山、南大門間夜行列車を毎日運轉せしむることゝなりたるが詳細は廣告欄に就て見らるべし

●支那人の商議新組織

從來在留支那人間に於ては華商總會と稱するものを設立し所謂民團の事務の如きの及商業會議所の事務を執り居りしが支那人商業の發展に伴ひ且は在留人口千五百餘にも達し劣々種々不便を感じたれば今回支那人商業會議所を新設し專ら商業上の機關となす事となり去る十三日設立總會を開き議員並に議事を行ひ議員十六名幹事四名を選定し會頭は時英副會頭は鳳封書記長協洛濟等就任し明春早々第一回總會を催すべしと云ふ

●改正電燈料金

十二月一日より料金値下を許可せられたる京城電燈料左の如し

五燭光（七十錢）六燭光（一圓十五錢）十燭光（一圓四十錢）十六同（一圓八十錢）三十二同（三圓五十錢）五十同（五圓）千二百同（二十圓）一キロワット（二十錢）

●湖南線發着時刻改正

十五日湖南線全部開通と共に湖南線江景間の發着時刻改正されたるが其大田及江景間の發着時刻左の如し

（大田發）	（江景着）
午前七時	午前九時五分
午後〇時五十分	午後二時五十五分
（江景發）	（大田着）
午前九時五十五分	午前十二時
午後三時四十分	午後五時四十五分

●市原總裁東上用向

市原鮮銀總裁は兩三日前東上したるが聞くところに依れば氏は銀行に關する或る重大の要件を帶びて東上したるものにて其内容は近來の輸移入超過に對し朝鮮の金融が著しく内地との權衡を失したる爲め之れが緩和策を講ずるの要あり寺内總督も不日上京し荒井長官又來る廿日頃出發東上の筈なれば共に協定の上政府當局と打合せを爲すがためなりと京城通信は報せり

●京城醫學支會

來る十九日午後一時より朝鮮醫學會京城支會にては第二回例會を開き醫學上有益なる講演ありと

●駐鮮歩兵二聯隊副官新補

朝鮮派遣歩兵第二聯隊副官歩兵中尉北村健藏同若林佐太郎兩氏は今回副官を免ぜられ歩兵中尉石上磊同大槻寛兩氏は其後任に補せられたり

●朴、高兩氏昌徳宮伺候

朴齊純子、高永喜子は十七日午後一時昌徳宮へ伺候せり

●開館後の商品陳列館

永樂町に於ける商品陳列館開館後内地人鮮人の參觀者甚だ多く一日二千三百人に達したる事ありしが普通一日二百五十人平均にして鮮人の觀覽者六割の比例なりと

●薫風會の京城支部

當地曹洞宗本山別院にては同院内に大日本薫風會の支部を置きたるが同會は佛教の主義に基き精神の修養を專らにし家庭の安然社會の安寧國家の隆盛に資せんと欲するを以て目的とし[illegible]

●荻田書記官の寄附

[illegible]課長荻田書記官の[illegible]に金百五十圓を寄附[illegible]

●十六日直通列車

[illegible]時三十分南大門[illegible]學生七名乘込[illegible]春より南大門着[illegible]

公人私人

▲市川秀次郎（警部）十六日入京[illegible]

▲新井一郎（新聞[illegible]）[illegible]

▲坂口新園（南滿[illegible]）[illegible]

▲楠秀太郎（太平洋保險[illegible]）十六日奉天へ[illegible]釜山へ

▲京城手形交換高

十一月十七日　金　一四三、二二七〇[illegible]

▲治外法權▼

支那の革命騒ぎは、我が輸出貿易に影響を與へて居ることは[illegible]

チャンピオン傳（三）

共同倉庫會社支配人 林慶太郎氏夫人

林多賀子

たか子さんは明治二十四年十月十三日生れで本年二十一歳である、記者の記臆に依ると當地民團立高等女學校の第一回卒業生で卒業後は自宅に居られて母さんを補けて[illegible]の弟妹方の教養に當られて居た筈であるが、聞く所に依ると大に裁縫に長じて居ると、と迄書いて思ひ出したが多賀子さんの厳父さんは元商業會議所會頭山口太兵衛氏であつて又純然たる京城兒であるのだ、（以下投書に依る）話は飛んで多賀子さんは當地の土木請負業者小杉組の主人小杉謹八氏の夫人かつ子さんと同様三輪田高等女學校の出身であると云ふ[illegible]既に赤兒さんが[illegible]產[illegible]

[illegible]ぞと思へる夫れが[illegible]多賀子さんも煙草やビスケツトの類を嗜まるゝと云ふが之は要するに煙草やビスケツトを摘み出せない手合の妬言と聞くのが至當である、林君の先夫人は非常に美人であつたが美人薄命昨秋亡くなられたのである、多賀子さんは非常に琴が上手である[illegible]名手、即ち彈琴のチャンピオンだが惜しい事に未だ誰れも聞いた事がないと云ふ（終）

續五藝妓涙の内情（八）

▽人面獸心の堀内

[illegible]

小金、金一、金二の三養女は玉家席より自宅に引取り

[illegible]

歸るは嫌ですから一緒

[illegible]

百圓を即時支拂へと借金の千二

[illegible]

強惡に驚く斗り金子は二ケ

[illegible]

今更の如く堀内の

[illegible]堀内に於て搾取し[illegible]

道樂主人澤田を欺き鍋

[illegible]の兩人に說諭せし[illegible]る十五日夜の事な[illegible]

新町の一人情死

△元岩田仙宗氏の事務員

井門支店の娼妓美知枝

眞保の胤を宿し

流產

[illegible]岩田仙宗氏の事務員[illegible]新町遊廓井門支店[illegible]蒲原郡庄瀬村眞保[illegible]同人は明治大學を[illegible]數年前渡鮮し當地[illegible]事務員となりしが[illegible]本年四月三日より[illegible]と馴染みて深くな[illegible]して夫婦約束迄[illegible]目下新町病院に[illegible]日同夜十時過ぎ床に入り[illegible]岩田に詳細話し

て置いたが自首しようか然し犯人になるより死したが増した

一緒に情死

して呉れと美知枝に相談せしも美知枝は應ぜずして慰め居たりと然るに午前四時頃眞保が床の中にて苦悶し初めたるより美知枝は吃驚して仲居を呼び一同騒動となりしが結局自殺なる事判明し南部署より急報に接し下村警部鈴木巡査部長警察醫を随へ檢視せしが自殺者はストリキニーネを多量に服用せるものにて午前七時遂に絶命し[illegible]

仲居評判記

藝妓衆のお噂は稀らしくもなし稀には仲居衆の評判も聞せて呉れとの御注文に從ひ第一番に披露仕るは

花月樓のお仙

當樣御存じのお仙さんは本名を伊藤せんと云つて明治六年七月長崎に生れたと云ふから當年正に三十九歳であるが容貌が美いのに實格好から人品が好いので一寸見ると三十三四にしか見れない多年の功で花月の仲居頭としての貫目は充分だ、新參の藝妓や仲居衆はお仙さんの眼の色をのみ見て居る、朝なぞ慾うかして挨拶でも忘い様ものなら早た「生意氣になつたねおれ前さんは」と斯うであるが併し此は決して當地の悪い譯でないのだ相で心づけて貰ひたいから相だ、と極めて巧妙に悪口を言つてる客があるが其客は平民で多く「心づけ」ない手合である、だからお心づけ」得られる側の藝妓やお客はお仙ならではならぬ様に言ふ、夫れも道理仲居頭だから此に好かれると何かに自由が利く、何所の家でも仲居にも受持客のあるもので花月に於けるお仙の受持ちは倉富、小松の兩長官を初め民間側ではクリスチャンの市原鮮銀總裁杯である、デ自然氣位だけが高くなつたのだらうと小憎らしい事を云ふ皮肉り屋もあるが現に肩實目と云ひ座敷の取持振りと云ひ申分の無い所流石は花月の大姐さん

[illegible]たり原因は聞く處に因れば鑛山業に失敗し多額の負債を生じたるのみならず

岩田辯護士の鑛山を典當に金を借り

たる爲め犯罪を構成したる爲めなりと

食道樂の整理難

▽借金が悉く純金

當地齊町の料理店食道樂が負債嵩み過ぎ殿來店を閉し居ることは既に一般に知れ渡れることなるが債權者側には折角彼れ迄に盡瘁みたる努力を物のまゝに濟すも惜しきものと多き債權者の中には整理說を出せし人もありしが肝腎の主人は殆んど二ケ月以前より姿を晦まし居れるに執るべき方法もなく孰れも空しく嗟嘆し居るなり元來同店は曾つて上月を閉ぢかけしこともありしが其時は債權者側の同情に依り其事なきを得て今日に至りしものなるが聞く所に依れば同人の營業方針は料理を賣りて夫れより利潤を得んとするではなく諸原料品仕入代金を仕拂はざるにあり然れば料理は何程安く賣るも可なりと云ふにあるもの如く既に臺灣に於ても此の術にて破產し當地に來り更に此術の破產をなさんとするものなりと傳ふるもの言にして誤りなからんか與に不埒至極と云ふべし債權者の重なるものは井出三郎氏の家賃二千餘圓山邑酒店の二千圓等頗る多額に上れりと債權者の迷惑察すべし

總督府會計局員の御用

▽高田家にて遊興中

總督府會計局員と稱する奥村千里は十七日午前一時頃旭町高田家に於て京城券玉家席藝妓榮次靜江の兩人を相手に遊興中を南部署詰川添、尾木野兩刑事の手に逮捕せられたるが犯罪事實は取調べ進行上に差間ゆる可きを以て後日に讓り記者は讓て會計局、出納、保奥村千里なるものが前記玉家の榮次とて今夏東京大相撲來城の節一行の人氣力士土州山、黑瀨川の兩人を元菊屋の寄代次を利用して巫山戲回り遂に寄代次を菊家より放逐せしめたる程の淫蕩藝妓と擲翠より同席に移りたる靜江拾子の兩人を敵妓に旭町一丁目藤美家、高田家、精養軒など根據に豪遊を試みつゝあるを聞き込みたるより内探中遂に犯罪發覺したるなるが榮次及靜江對千里の關係等は次號に讓る

空巣覗ひ捕はる

去日初旬以來仁川市内に於ける空巣覗の盗難頻々たるが竊取方法の巧妙にし捜査に苦みつゝありしに偶々本月九日仁川山手町三丁目富永熊太郎方に於てインパネス外九點價格七十余圓を窃取されたる届け出に接し直下今井、朴成の四刑事直ちに出張し被害の模樣を探究中炭俵の下に多量の脱糞を發せしが分析の結果鮮人の所爲に相違なきより各刑事は大に搜査の歩を進め搜査の結果仁川松林洞居住金守岡（二十）が數名の擔荷と共謀し十月三日以降仲町二丁目税關官吏岩本實助方外數ヶ所に忍び入り贓品は金部仁川花町三丁目古物商出口政佐之助に百圓位のものを十圓位に賣却したる旨自白せしかば十六日同人も引致さる

只乘つて逃げ

開城從貫驛[illegible]

愛知郡碧倉村大字小池三十一番地當時龍山桃山町六十三番戸貸座敷明月樓戸田政次儀仲居大數ヨシノ（三〇）は七日一遊客の自轉車を遊興費の代りに無居にて引取置きたるを發見せられ此程警察署へ右の始末書を差出して事濟む併し其一遊客は遊興費才覺の爲自轉車を質きに出でたる儘行衛不明となり遊興費金十二圓餘は今に仕拂はず自轉車は遊客の所有品たらずして他人の持物たる事此程發見せられ明月樓にては會計踏み倒され更に娼妓愛奴と金五郎は散々弄ばれたることなれば頗る憤慨し居るとの事猶も油斷のならぬ世の中かな

●曹洞宗別院（若草町） 十九日午前九時より北野天峯師の碧巖録提唱ありと因に薰風會の組織成り毎月第一第二の日曜日午前九時より維摩經を催し第三第四の日曜日午前九時より碧巖録の提唱あるべしと云ふ

●延禧宮の所管變更 今回延禧宮は龍山警察署の管轄に編入せられ十五日より延禧宮駐在所を新設し巡査犬堂義高氏外巡査補四名赴任せりと

●總監部員と千里眼 警務總監部にては十七日午後一時より總監部樂會所に於て三田光一を招き同人の透視術を實驗すと

●演藝だより

▲壽座 三田光一の千里眼自覺術殊の外好成績なるより一兩日興行の豫定を延期し十九日迄興行すべしと

▲歌舞伎座 吉田奈良男一行の浪花節は御禮として十七日より各等共半額に値下げしたるが十九日限打上ぐべしと

▲浪花館 既報の如く三遊亭若遊三一行の落語手踊り等にて十八日初日

▲王殿下と千里眼 目下壽座に於て興行中の千里眼三田光一の好評なるを聞召したる昌德宮殿下には二十日臺覽あるべき旨仰出されたりと

開店御披露

各位愈々御清福奉大賀候今般當東西煙草商會販賣所設置致候間今後當商會製品の全部を同販賣所にて賣捌き可申候事に致し候間倍舊の御愛顧御引立の程偏に願上候

明治四十四年十一月十七日

京城西大門通

東西煙草商會

電話一五二九番

東西烟草商會製品の全部を當所に於て賣捌キ可申候間御用命の程偏に願上候

明治四十四年十一月十七日

京城本町六丁目

東西煙草商會販賣所

電話六五二番

振替口座六一貳番

御買御希望の御方は可成便宜に御相談申上候

營業目錄

		小賣直段
金口莨		
スペッシャル	百本入	壹圓二十錢
コンテンス	百二十本入	壹圓十五錢
エキストラアイン	百本入	壹圓
スルタナ	百本入	九十錢
ユニコール	拾本入	七錢
口付莨		
馬票	貳十本入	二錢五厘
獅子票	貳十本入	二錢五厘
月星	貳十本入	二錢五厘
百單	貳十本入	二錢五厘